

# 長期休業中のゲーム機等情報機器との付き合い方について

## ーオンラインゲーム課金とクレジットカードトラブルー

2024年〇月〇日 〇時〇分～〇時〇分  
〇年 〇組 担任 〇〇〇〇

1 動画視聴 「オンラインゲーム課金とクレジットカードトラブル」

<https://www.it-saga.jp/kyouzai/game-creditcard/>



2 学齢期の子どもたちからの相談が増加中！【解説書 P1～P2】

- ・インターネットゲーム（オンラインゲーム）に関する消費生活相談件数の推移  
令和5年消費者白書 P33 (3)インターネット通販やSNSに関する消費生活相談

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_research/white\\_paper/assets/consumer\\_research\\_cms201\\_2300908\\_02.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/white_paper/assets/consumer_research_cms201_2300908_02.pdf)

- ・インターネットゲーム（オンラインゲーム）に関する消費生活相談の購入金額割合  
令和4年消費者白書 P30 (2)インターネット通販に関する相談

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_research/white\\_paper/assets/2022\\_whitepaper\\_all.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/white_paper/assets/2022_whitepaper_all.pdf)

3 未成年者取消権について【解説書 P3～P5】

- ・オンラインゲーム課金解決の糸口の一つは「未成年者取消権」  
民法第5条

未成年者が法定代理人の同意を得ないでした法律行為は、取消することができる

- ・未成年者契約取消の効果
- ・未成年者契約取消の通知の出し方（以下のURLは佐賀県庁HPへ）

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00353244/index.html#3>

4 青少年インターネット環境整備法について【解説書 P5】

- ・子どもが使っているスマホは、保護者の管理物  
＜青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律＞  
（保護者の責務）

第六条 保護者は、インターネットにおいて青少年有害情報が多く流通していることを認識し、自らの教育方針及び青少年の発達段階に応じ、その保護する青少年について、インターネットの利用の状況を適切に把握するとともに、青少年有害情報フィルタリングソフトウェアの利用その他の方法によりインターネットの利用を適切に管理し、及びその青少年のインターネットを適切に活用する能力の習得の促進に努めるものとする。

5 相談窓口について

- ・正しい知識と相談窓口は、子どもたちを守る 【消費者ホットライン「188」】  
自分の未来は、自分で守れる子に育てる